

第2回 東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 2 月 23 日（火） 14：00 ～ 15：18
- 2 場 所 日生防災センター2階 会議室
- 3 出席者及び構成員等 委員 16 名（内アドバイザー1 名）
オブザーバー4 名（岡山県 1 名、兵庫県 3 名）
事務局 10 名（備前市 5 名、赤穂市 3 名、上郡町 2 名）
説明員 9 名（備前市職員）
- 4 議事の概要（開会 14：00）

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第2回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、座長からごあいさつをお願いいたします。それではよろしくをお願いします。

座長 みなさま、こんにちは。今日はお忙しい中、多数ご出席いただきましてありがとうございます。前は、ちょっとこちらの不手際で議事の進行がうまくいかなかったのですが、今日はみなさんも前の資料に目を通していただいていると思います。この定住自立圏といいますのは、やはり地域の活性化を深め、できるだけ人口の流出を阻止すると同時に、都市部からこの地域に人が帰ってくることを目指すものであります。やはり、住み良いまちになるというのが一番だと思います。住み良いまちというのが何かというのは、安全安心のまち、それから自然環境に恵まれて文化的な活動、スポーツが楽しめ、医療とかいろんな面で本当に安心して住める、そういうことではないかと思えます。財政のほうもそれなりに豊かでないといろんなことができないと思えますが、限られた中で皆さんがそれぞれいろいろと知恵を出し合って、少しでも良くなるように。できない理由はいくらでも挙げられるのですが、こういうやり方であれば何とかできるのではないかと、そういうようなことで進めていければと思います。本日はいろんな意見を出していただいているいい方向に進めていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に入ります前に構成員等本日の出席者の紹介をさせていただきます。なお、ご紹介は、今回初めての方のみご紹介させていただきますのでご了承いただきたいと思います。なお、皆さんのお手元に名簿をお配りさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。

（懇談会構成員（初回の方のみ）を紹介）

（アドバイザーを紹介）

（岡山県・兵庫県のオブザーバーを紹介）

それでは、座長、議事進行をお願いいたします。

座長 それでは、3の「東備西播定住自立圏共生ビジョン会議規程（案）」について、前回2月4日の会議で、この規程について何かありましたら、本日の会議までに考えておいていただいて、この会議の冒頭に発言をしていただきたいと思いますということでしたので、改めて事務局から説明をしていただいた後、ご意見をいただきたいと思います。

事務局 それでは、ビジョン懇談会の会議規程についてご説明させていただきます。

(資料7 説明)

「資料7 東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会会議規程(案)について」

座長 事務局の説明は終わりましたが、ただ今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。何かございませんか。

ご意見もないようですので、東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会会議規程(案)につきましては、原案のとおりといたします。

それでは、次に、4の報告に入りたいと思います。各市町議会関係のご意見及び第4回東備西播定住自立圏形成推進協議会の協議結果についての報告をお願いします。

事務局 2月4日の第1回ビジョン懇談会以降、赤穂市の議会におきましては、2月9日、定住自立圏構想調査特別委員会を開催いたしました。当日は、第1回ビジョン懇談会で提出いたしました共生ビジョン案のほかにビジョン懇談会の構成員でありますとか、第1回懇談会で出ました主な意見を説明した後、ビジョン懇談会に提出した同じ資料によりまして、共生ビジョン素案について特別委員会の議員に対して説明を行いました。特別委員会で出ました主な質疑、意見等につきましては、まずビジョンに記載しております個別の事業についての質疑のほか、一つとして、この構想を市民にいかにかアピールするかが大切である。二つとして、医療についてもビジョンであるのもっと最終的な目標を明記するべきである。三つとして海をテーマにした交流や海上交通のあり方にもアイデアを出してほしいという意見が出されました。

事務局 続きまして、備前市の説明をさせていただきます。備前市では2月10日、議会の総務文教委員会という常任委員会で東備西播定住自立圏共生ビジョン素案について報告をさせていただいた後、議員さんからご意見をいただいております。主な意見としては、医師の派遣に関する事業がない。目的が不明確なので、もっと明確にするべきである。定住自立を図るためにはもっと具体的なことを掲げていく必要がある等々の意見をいただきました。

事務局 上郡町におきましては、2月19日、議員全員協議会で先ほどの赤穂市、備前市と同じようにビジョンの説明をさせていただきました。その時に、たくさんのご質問、ご意見をいただいたわけですが、主なものを申し上げますと、まず、地域医療の連携についてですが、医師確保が最重要課題である。地域医療として、赤穂市民病院と上郡の診療所が連携できないか。また、住民の個室料等について、赤穂市民病院の場合、市内、市外の区別があるが、それを圏域の住民として同一金額にしていただけないか。また、教育の生涯学習の推進の項目では生涯学習の連携にあわせて、学校教育等をからめてはどうか。図書館の相互利用の中では上郡町にある兵庫県立大学の図書館の相互利用も含められないか。それから、圏域の図書館の電算システムの導入により連携を図れないか、というようなご質問がありました。また、学校給食につきましては、給食の事業費が掲載されていないということで、22年度に研究費等を上げるべきではないか。それと今後、学校給食でどのような連携を図れるのかというようなご意見をいただきました。それから、産業振興の観光振興の項目では、古代山陽道を使ったイベントを考えていただけないか。また、地域交通の項目では、結びつきやネットワークのバスについては上郡-備前なのか、上郡-赤穂なのか、もっと具体的な表記ができないかというご質問がありました。それから、交通アクセスとして国道・県道の拡幅等の課題も今後出てくるのではないかと

て、JR の要望について圏域でどのように取り組んでいくのかというようなたくさんのご意見、ご質問をいただいたところです。

事務局 続きまして、次第の(2)第4回東備西播定住自立圏形成推進協議会の協議結果についてご報告いたします。第1回懇談会の資料4でお示しましたように、この定住自立圏形成につきましては、このビジョン懇談会と並んで東備西播定住自立圏形成推進協議会という組織があります。委員としましては、2市1町の市町長、副市町長及び議長及び議長が指名する議員で組織する協議会でありまして、本来、中心市が単独でビジョンを策定するところではありますが、この圏域につきましては、2市1町が事前に協議をしてスムーズなビジョン策定をとということで設けております組織でございます。この協議会を2月15日、赤穂市で開催いたしました。第1回共生ビジョン懇談会の概要説明、先ほどそれぞれの市町議会等で行った内容と同様でありまして、共生ビジョン案を説明した後、その時点で開催してありました備前市の委員会、赤穂市の特別委員会の概要を説明いたしております。したがって、赤穂市、備前市につきましては、各議会での意見を反映して、委員さんから発言いただいておりますし、上郡町につきましても日程の都合上、協議会の開催後に議員全員協議会となりましたが、それぞれの委員の発言につきましては3市町を代表する意見と理解しており、その協議会で出された意見につきましては、今後ビジョンに反映していきたいと考えております。第4回協議会で出された主な意見としましては、同様に記載している個別の事業についての質疑のほか、一つとしてビジョン懇談会で出された意見への対応や考え方について。二つとして定住自立圏に関する住民の関心が低いため、関心を高めるための周知だとかPRが必要だという意見。三つとして事業実施にあたり障害となっている事項について、国への問題提起であるとか、国への要望活動や働きかけが必要ではないかという意見。四つとして22年度については予算の都合上やむを得ないが、23年度以降事業の拡大についての意見が出されました。

座長 ただいま、各協議会の状況報告がございましたが、この件については、共生ビジョンの中に含まれているのですか。

事務局 本日お配りしております修正案はそれらの意見を踏まえたものを今回修正という形で提出しております。

座長 それでは、詳細はまた後で説明があると思うのですが、今の件で何かご意見がありましたらお受けしたいと思いますのでよろしく申し上げます。特にありませんか。ないようでしたら、5の協議事項に入ります。

東備西播定住自立圏共生ビジョン(修正案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは説明させていただきます。

(東備西播定住自立圏共生ビジョン(修正案) 説明)

「資料 第1回ビジョン懇談会で出された主な意見と対応」

「資料 前回(H22.2.4)からの修正箇所一覧」

「資料5 東備西播定住自立圏共生ビジョン(修正案)」

座長 事務局の説明が終わりました。それでは、ビジョン(修正案)について、ご意見等がありましたらお願いします。今回いろいろと頭をひねっていただきまして、キャッチフレーズとか写真とか入れ、わかりやすくきれいなものにしていただいております。これは全体的な質問でいいですか。順番ではなくてね。それでは、全体で何でもいいですから質問をお願いします。

アドバイザー 2月4日の協議を考慮していただいて、かなり分かりやすいものになったのではないかと思います。いくつか質問させていただきたいと思います。3ページの市町の役割分担のところですが、ここでは3市町の役割を、それぞれの地域特性を明記して役割分担を書きさせていただきたいと思います。備前市と上郡町はほとんど同じようなことが書いてあるのですが、備前市の中心市としての内容というものをもう少し書かれたほうがいいように思うのですが、これをどのように考えるのかというのが一つ。それから、4ページのところで、図を使っていただいて分かりやすくなったのですが、この中の住民と行政と団体等という三角形のところですが、団体等というのは少し市民の方に対して分かりづらいのではないかと思いますので、行政・住民という形でいくと企業という言葉が入ったほうがはっきりするのではないかなと思うのですが、そのあたりいかがお考えなのかお聞きしたいと思います。その2点です。

事務局 その件につきましては、こちらでも3市町でいろいろな検討、協議をしたのですが、中心的な役割を赤穂市に担っていただいているという形が多いということがございます。中心市としての備前市の役割の記載についてはもう少し検討したいと思います。

次に、団体等という表記についてですが、この団体等の中には企業であるとか、NPOであるとか、婦人会であるとか全ての団体を含む形で団体等という表記にさせていただいております。

アドバイザー 最後のところからお話をしますと、この団体等の中に婦人会であるとかNPOであるとかということおっしゃったのですがけれども、それらはどちらかという住民のカテゴリーに入るのではないかなと思います。住民という個々の個人個人が行政に対応しているのではなくて、やはり住民の組織として婦人会やNPOや老人会があって行政のほうに対応しているわけですから、そういう意味でいうと今おっしゃった団体等の中に含まれる婦人会等はやはり住民の方に入れられて、むしろ違うものというのは企業であるとか商工会とかそういう企業の組織が入りますから、企業だけでなく商工会議所だとかそういうものを含めると「等」という言葉を入れられて「企業等」という形で使われたほうがはっきりするのではないかなと思います。後半の質問でした。前半の質問のご回答なんですけれども、今のお話しでは調整中のようなニュアンスのことをおっしゃられておられましたので、これは、今の段階では仮のものという位置づけでよろしいのでしょうか。

事務局 いえ、ビジョンについては、仮のものということではないですが、先生と相談させていただきながらこの後については考えていきたいと思います。

アドバイザー 後半の話はどうでしょうか。

事務局 こちらのほうもそのカテゴリーについて3市町でもう一度協議して表記について検討してみたいと思います。

アドバイザー わかりました。

座長 それではこの「団体等」とか「住民」についての記載は、後ほど検討するというところで、ここに表記しなくても何らかの形で入れていただければと思います。その他何か。

委員 16ページの地域公共交通ですが、JRの利便性向上事業で、この予算が単年度で15万円ですね。これは単位が千円ですから150万円ではないですね。15万円で山陽本線や赤穂線が実際増便になるのでしょうか。ここのところをどう理解したらよろしいでしょうか。

事務局 今のお尋ねですが、確におっしゃられますように単年度で15万円ということでどれだけのことができるのかという不満は分かりますが、はっきり申し上げまして、今のところこれにつきましても内容についてこれから十分精査して、この懇談会も22年度も続きますので、そういった中で効果の上がる方途を考えていきたいと思えますし、また、それに見合った事業費というものを組んでいかないといけないと思えます。

現在も別の組織になりますが兵庫県と岡山県の県境協議会というものがございまして、そこでも陳情・要望活動をしています。それをもう少し充実するということが15万円としておりますが、さらに効果的なことを今後も検討していきたいと思えますので、事業費もそれによっても膨らんでくるのが考えられます。

座長 よろしいですか。市長も県境を挟んでいろいろよくなるようなことを言われておりますので、これには力を入れてやっていかなければならないと思えます。

委員 一番最初、お医者さんも来ますよ。交通も便利になりますよということで大変期待をしてこの会議へ参加させていただいています。それからもう一点、赤穂市の文化会館の整備事業ですが、これが合計で2億1千3百万円ということでございます。総事業費が5年間で3億8千450万円ということですが、これを差引すれば1億5千700万円の事業ということになるのですね。これは赤穂市が総じてやられるということなので、これを共生ビジョンに入れなければいけないのですか。

事務局 今ご質問の件につきましては、この共生ビジョンに入れてないとそこに書いてありますように、地域活性化事業債というのが書いてあると思えますが、これは通常より事業費に対する充当率も高く、それから借入後の償還に対する地方交付税としての見返りも比率的に高いものとなっております。そういった有利な起債というものを借入するためには、共生ビジョンの中にこのように具体的にうたっていないと国からの支援措置が受けられないということで入れているものでございます。

座長 よろしいですか。それではその他。何でもよろしいですから、いろいろ意見を伺かせいただければありがたいと思えます。

アドバイザー ご発言がないようなのでお話しをしたいと思います。先ほど委員さんもおっしゃったようにこの定住自立圏には皆さんの期待が高いということですね。この定住自立圏が、圏域内の人口の流出を防いで、あわよくば、人口の流入を促すということでこの定住自立圏というものが構想されて、今やろうとしているわけですが、率直に言います、これだけではなかなか人口流出を防いで、あわよくば都市圏から人口を流入させるという仕掛けにはならないと思えます。医療の問題につきましてもつっこみ不足で、今回は時間の問題もあるのでしょうか、医師や看護師達の研修レベルで終わってしまっているわけですね。やはり重要なのは、医師をどうやってこの3圏域に確保していくか、そういう仕組みを考えていかなければいけないわけですが、そのあたりが全然ここに出てきてないわけですね。先ほど座長の冒頭の挨拶でもありましたけれど、人口がそこに定住するためには住み良いまちを作らなければなりません。住み良い地域を。今住み良い地域が何なのかというと、私が考えているのは医療と教育、それから買い物です。この3つが揃わないと、医療と買い物と教育がなければ住めません。大事なのはこの3本の柱をどうやってこのビジョンの中に盛り込んでいくか、そして3市町でどうやって連携していくかを考えないと、人口流出を防ぐのはかなり難しいのではないかと思います。ですから、そういう意味でも医療・教育・買物をするためには、それをお互いに利用できるような地域公共交通、交通というものが非常に大事です。住民の足を確保

しなければならぬわけですから。例えば買い物をするにしても、お店をそこに持っていくことはなかなか難しいですから、そこに人を運んでいくというのが必要となってくると思います。地域公共交通というのは非常に大事になってきます。しかし、その仕組みというものはきちんとは書かれていません。

それから福祉の話がないですね。お年寄りの話しというのがこれから大事になってくると思うのですが、お年寄りの介護とかそういうものをどうやって圏域の中で充実していくのか、こういったものも記載できていないわけですね。つまり、医療と教育と買い物を住民の方が不便なく利用できるようなしくみを作っていく。そのためにはやはり地域公共交通の仕組みを作っていくべきだし、それから福祉の問題も書かれていない。こういうことを書いていかなければ定住にはつながらないのではないかというのが私の意見です。この定住自立圏構想がスタートすれば、特別交付税が4,000万円、中心市に入ってくるという話があります。結局、それを財源にそれをどう使うかという話になってくるわけですね。何でもかんでもあれもこれもということになりますと、総花的になってきますので、使うべきところにドッと使って効果が見える、これが中心だということを出されたほうが、特別交付税が来るわけですから、住民によく伝わると思います。ぜひそのあたりを考えていただきたいというのが率直な感想です。

座長 今の意見に対して何か事務局からありますか。

事務局 ありがとうございます。確かに医療、非常に大切な分野だと思います。私ども力を入れているところなのですが、なかなか今回の場合、そこまでお互い話し合いができなかったということで、書けなかったというのがあるのですが、目指すべきところは、安心して医療を受けられる体制、これが大事なことだろうと思います。それから教育も高等教育から小学校・幼稚園までいろいろあると思うのですが、その役割を我々市町がどこまで担っていくかということを含めまして、小学校、中学校の充実ということまでを担っていくことが一番適当なのかなと思ったりするのですが、そういった意味での力の入れ方をどのようにするのか。あるいは、ハード面はよく言われるのですが、ハード面よりもソフト面ですね。どういう形で子どもさんに力を入れていくのかがビジョンに書けたらなということもあるのでしょうか。おっしゃるように今回、文化であるとか体育であるとか図書館であるとかは載っているのですが、学校教育とかそういったものについては載っていないところがあります。子どもさんがおられて住所を選ばれる時、やはり都会へ行けばいい大学に行ける、いい中学に行ける、いい高校に行けるということで一部のお金のある方はそういう選択をされる方がいるということを聞いております。教育についても定住の中で大きな部分ではないかと思えます。今後いろいろ考えていかなければならないと思います。それから地域交通については、今後話を進めていけたらと思いますので、先ほど先生が言われました、バス事業者の方々にも今日お出でいただいておりますが、そういった方々の協力をいただかなければいけないところもございまして、そういったことを含めて進めていかなければならないと認識しておりますが、なかなかここに載せられなかったというのが実情でございますので、ご理解いただければと思います。

座長 一応、22年度から26年度までの5年間でやるわけなんですけど、いろいろ教育についても備前市の中でも学校支援ということでボランティアの方が学校の事業の手伝いをするとかそういう形でやったり、また高齢者については本当に公共交通の件がいろいろ言われているのですが、まだ進んではおりませんが、なんとかそうい

うことも考えていただいて、また高齢者の元気が出るようないろんな休耕田とか建物とか空いたところをうまく利用して、そこに皆が集って話し合いができるようなことをやってみるとか、地域おこしができるようなことを考えていけばいいかなと思います。やはり今は先生が言われたように公共交通、それから少子化の関係で子どもと高齢者をどういうふうにしていくかということが非常に求められているのではないかと思います。もちろん若者はそれなりに頑張ってもらって、産業のほうも発展していけば、それなりの地域が形成できると思うので、そのあたりをいろいろ補完しあって、良くなればと思っています。

他に何か意見がありませんか。

委員 もうひとつよろしいでしょうか。17ページの圏域のホームページのところでございます。これも冒頭で座長さんがおっしゃられましたが、こちらに住んでおられる方が外へ出て行かれることを阻止しつつ、それから今度は他所から住んでいただくということの中で、今の都会の方は古民家を期待されているということで、住宅情報などもぜひこのホームページ等に入れていただいてPRしていただければと思います。

座長 本当に貴重な意見だと思います。やはり都会にずっと住んでいた人は自然環境のいいところで暮らしたいという人もいますので、条件さえいろいろ示せば、それなりの人が来ていただけるのではないかと思います。

その他何かありませんか。

委員 それに関連してですが、これは作東町のことで、休耕田が非常にたくさんあり、その休耕田を利用して市民農園にということで、一般の方は農家でないということで借りられないということですが、市の農業委員会で一括して市民農園ということで認定すれば、その中で割り振って貸すことができるということです。そうしていただければ、隣に草が生えて困っているというようなことを、市外の方、また都会から来ていただいて耕していただくということができたら非常に助かるので提案したいと思います。それと私も実際に市民農園に取り組んでいるのですが、土地は確保しましたが整備にお金がかかっています。先に我々がお金を準備して、それから県のほうから補助金がいただけるということですが、そのお金がなかなか何百万円も準備しにくいということですので、これも支援していただければ、あちこちでやっていけると思います。特に赤穂市には大きな農地がたくさんあります。また、こちらの寒河地区でも市民農園をやっていければと思います。それから、「とれとれ朝市」ということで私達は軽トラを利用して住民が作った品物をスーパーの駐車場とか市の公共施設とかで販売していますが、非常に好評ということで、多くの皆さんに待っていただいているということで喜んでおります。その中で備前市からの魚が入れば非常にお客さんも喜んでくれるのではないかと思います。これも取り入れていただけないかと思っています。

座長 その他、何かありませんか。

アドバイザー 先ほどはちょっと大きな話をしたので、個別にお聞きしますけど、15ページに企業誘致の推進というのがありまして、圏域の中に産業を立てなければならぬというのは重要なことなのですが、それはそれとして、この3市町で企業誘致を推進するというのはいったいどういう戦略で進められるのかというのがもう一つよく分からないですね。赤穂市、備前市、上郡町、それぞれ工業団地を持っておられるのですが、合同ですということが企業にとってどんな意味を持つのかということがよく分からないのです。これをどういう戦略で進められようとしているの

か、そのあたりをお聞きしたいと思います。今回のこの具体的取組の中に載っている事業の中では、例えば22年度で1,961千円、次は2,000千円とこの中では非常に大きな金額ですので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

説明員 企業誘致について説明させていただきます。本来、各市町に企業誘致の係がありまして、それぞれが単独で誘致を行っております。今回はこの定住自立圏の中で、大阪とか神戸の展示場やコンベックス大阪と一緒にPRしていこうということでこの中に入れさせていただいております。

アドバイザー それって、これまではそういう展示場が金額の関係で確保できなかったのだけれども、今回3つが集まるのでということですか。

説明員 そうですね。小さいところだとなかなか予算の確保ができませんでした。この事業は、赤穂市で以前からされていた事業でありまして、今回備前市と上郡町と一緒にやりませんかということで、この事業を計画いたしました。なお、経費のほとんどは会場使用料ということになっています。

アドバイザー 分かりました。ただ、ご承知だと思いますが、企業誘致は非常に難しい情勢です。この200万円というのがほとんど会場使用料ということなのですが、やはり3つの自治体で合同で誘致をするということであれば、3つの意味というか、そういうものがないと、とりあえず会場をみんなで借りましょうでは、おそらく企業から見て何がメリットなのかという話になって、なかなか200万円というお金で企業誘致をすることは難しいのではないかと思います。そのあたりはもう少し検討していただきたいと思います。

座長 他に何かありませんか。

委員 企業誘致ということではないのですが、今、私も親がかなり高齢になって、これから介護施設を頭に入れているのですが、聞くとなかなか一杯で待っている状態であるということで、お医者さんの関係でお金がかかるとか、非常に厳しい内容だとは思いますが、ひとつ企業誘致の中へ介護施設の誘致を入れれば、働く人はいろいろ厳しい職場で大変ですが、ひとつの働く場所ということもできるのではないかと思います。そういうところはいかがでしょうか。

それから前もお話したのですが、文化・スポーツ交流、子どもさんの交流ということでスポーツ少年団などに積極的にやっていってもらえればと。多少なりとも手弁当ではなく、少しでも弁当代を2、3万、何万円かでも予算をつけていただければと思います。

座長 その他、何かありませんか。

それでは他にご質問等もないようですので、「東備西播定住自立圏共生ビジョン（修正案）につきましては、少し修正するところがあるかも分かりませんが、一応修正案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

（はい）

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、この件については、事務局より修正案の取扱いについての説明があるので、事務局より説明をお願いします。

事務局 今後、事務局で総務省との協議、周辺市町と協議、備前市での決定、議会への報告、協議会での報告等を行うなどして、3月末までにビジョンの策定、公表をさせていただきたいと考えております。また、今日は貴重なご意見ありがとうございました。そうしたご意見、それから修正点等について、今後、座長、アドバイザー等々にご確認いただき、後日改めて報告という形を取らせていただきたいと思いますと考えており

ますが、このような取り扱いをさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは今後のビジョンの取り扱いについてはそういう形をとらせていただきますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

座長 それでは続きまして6番のその他の「東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会の今後の運営について」事務局から説明をお願いします。

事務局 東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会の今後の運営についてですが、共生ビジョンについては毎年見直しすることになっております。平成22年度中に開催する予定であります。現時点ではいつごろということは決まっておりません。また、委員の任期は特に定めておりませんので、随時の依頼という形になりますが、部会等での検討結果を踏まえ、取り組みに関連する分野の方々にお集まりいただき、検討していただくこととなります。時期的には、平成23年度予算策定とのからみがございますので、時期をみて皆様方にご連絡させていただければと考えております。よろしくお願いいたします。なお、この共生ビジョンにつきましては、平成22年から26年までの5年間となっておりますので、任期等につきましてもそういった期間になろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座長 事務局の説明が終わりましたが、ただ今の説明に対して質問等があればお願いします。

事務局 補足で発言させていただきます。本日あるいは、前回いただいた委員さんからの貴重なご意見については部会等に伝えまして、取り組みについて協議をし、また再度、懇談会を開くというような形になろうかと思えます。

座長 その他、何かありませんか。

ないようですので、本日の会議はこれで終わりたと思います。なお、次回開催時には、皆様方のご出席をいただきますようよろしくお願いいたします。以上で本日の懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。

了

(15時18分)